

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和8年度第1回会議	
開催日時	令和8年4月20日(月) 午後2時から午後2時45分まで	
開催場所	田無庁舎3階 庁議室	
出席者	<p>(審議会委員)</p> <p>今尾会長、玉記委員、豊泉委員、中村委員</p> <p>(事務局)</p> <p>五十嵐企画部長、門倉企画政策課長、阪野企画部経営改革特命主幹、菊地企画政策課経営改革係長、井村企画政策課経営改革係主任</p>	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 2 会長及び職務代理者選出 3 会議の運営について 4 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針について 5 施設使用料の算定・改定プロセスについて(事例報告) 6 その他 	
会議資料の名称	資料1	使用料・手数料等の適正化に関する基本方針の概要
	資料2	直近の審議事例
	参考資料1	西東京市使用料等審議会条例
	参考資料2	西東京市使用料等審議会傍聴要領
	参考資料3	西東京市使用料等審議会委員名簿【第21期】
	参考資料4	使用料・手数料等の適正化に関する基本方針(令和7年度改訂版)
	参考資料5-1	西東京いこいの森公園駐車場使用料について
	参考資料5-2	西東京いこいの森公園駐車場使用料原価計算書(令和5年度決算)
	参考資料5-3	近隣の有料駐車場との比較
	参考資料5-4	令和6年度第4回会議議事録(西東京いこいの森公園駐車場)
	参考資料6-1	エコプラザ西東京施設使用料について
	参考資料6-2	エコプラザ西東京 使用料原価計算書(令和6年度決算)
	参考資料6-3	エコプラザ西東京 施設使用料算出表
	参考資料6-4	市内施設類似施設との比較
	参考資料6-5	令和7年度第4回会議議事録(エコプラザ西東京)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録	
会議内容		

開会

- 事務局：
会議の進行の説明

議題 1 は記録なし

議題 2 会長及び職務代理者選出

西東京市使用料等審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、委員の互選で今尾委員を会長に選出し、同条第 4 項の規定により今尾会長が職務代理者に中村委員を指名した。

議題 3 会議の運営について

事務局より、会議の運営について説明し、西東京市市民参加条例に基づき、以下の事項について確認及び決定した。

- ・会議については原則公開とする。
- ・会議録を作成し、市ホームページ及び情報公開コーナー等で公開する。
- ・会議録の作成は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。
- ・会議録の作成のため、会議内容を録音する。
- ・会議の傍聴手続は、「西東京市使用料等審議会傍聴要領」のとおりとする。

- 会長：
傍聴要領に基づき、傍聴人の入室を認める。

議題 4 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針について

事務局より資料 1 について説明

- 会長：
ただいまの事務局の説明について、意見、質問等はあるか。

- 委員：
使用料等審議会は、毎年継続して開催しているのか。

- 事務局：
使用料等審議会は毎年 4 回程度、継続開催している。

- 会長：
そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題 5 施設使用料の算定・改定プロセスについて（事例報告）

事務局より資料 2 について説明

- 会長：
ただいまの事務局の説明について、意見、質問等はあるか。

○委員：

使用料等審議会の位置づけを確認したい。施設の統廃合や適正配置、近隣市との共同整備や共同活用といった議論は、本審議会の上位にあるのか。

○事務局：

市の公共施設の適正配置については、「西東京市公共施設等総合管理計画」において整理している。本審議会に諮る使用料は、今後も存続する施設を対象としている。

○会長：

そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題6 その他

○会長：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の審議会については、6月下旬頃を予定している。

○委員：

議題2でいこいの森公園駐車場使用料とエコプラザ西東京施設使用料の事例報告があったが、今年度はこれらとは別の施設使用料を審議するのか。また、次回の審議会では、事務局側で原価計算がされた上で諮問されるのか。

○事務局：

今回は文化施設を予定しているが、事務局側で施設概要の資料や原価計算書を作成した上で審議いただく。

○委員：

資料は事前に送付されるか。

○事務局：

資料は事前に送付する。

○委員：

原価計算書は、施設別行政コスト計算書に基づいているのか。

○事務局：

施設別行政コスト計算書を作成している施設は、施設別行政コスト計算書を原価計算書として用いる。作成していない施設は、施設別行政コスト計算書の考え方を準用している。

○委員：

物価高による影響は理解できるが、経営改善の試算や可視化はこれまで行っているのか。料金改定に対する市の方向性や考え方はあるのか。単に物価高だから値上げするのではなく、住民への説明責任を果たす必要性がある。

○事務局：

値上げ一辺倒ではなく、事務局から据え置きの方案をしたこともある。今後も料金改定と行政努力の両面から議論していきたい。

○会長：

料金を据え置いた場合は、非利用者の費用負担が増加し、負担の公平性を欠くこともある。

○会長：

そのほかに質疑はあるか。なければ、これで令和8年度第1回審議会を終了する。

(以上)